

報 告

北九州市における放課後等デイサービス事業所に 関するアンケート調査

山本 佳代子

<要 旨>

本調査は、北九州市で放課後等デイサービス事業を実施している事業所の実態と課題を把握することを目的として行った。

北九州市内における放課後等デイサービス事業所、全55事業所を対象としアンケート調査を実施し、21事業所から回答を得た（回収率38.1%）。その結果、事業所が設備や人員の問題、活動に関する問題、事業運営に関する問題などさまざまな課題を抱えていることが明らかとなった。

キーワード：放課後等デイサービス、事業所、アンケート調査、北九州市

I はじめに—研究の目的

児童福祉法の改正により、2012年4月から、小学校及び特別支援学校小学部から高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する、障害のある子どもが利用する放課後等デイサービス事業（以下、放課後等デイ）が始まった。本事業では、障害のある子どもたちの放課後または長期休暇などの学校休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進等を目的としたサービスが提供されている。障害のある学齢期の子どもが、放課後や長期休暇中に安心して過ごすことができる居場所の充実が関係者間で求められていたこともあり、制度開始後、各地で放課後等デイが増加⁽¹⁾している。

2014年に障害のある子どもの放課後保障全国連絡会が行った、放課後等デイ事業所に対する全国アンケート調査（障害のある子どもの放課後保障全国連絡会2014、以下全国調査）によれば、事業所の運営主体として、社会福祉法人だけでなく特定非営利活動法人や営利法人など、多様な運営主体の参入がみられる。事業所の増加により障害のある子どもたちの放課後の居場所は増加した。しかし、それぞれの事業所が子どもにとっての「放課後」をどのように捉えているか、ま

た「放課後」を担う事業所の役割をどのように考えるか等について事業所間で違いがあり、提供される支援の内容や支援の質に大きな開きがあることも指摘されている（須河2014、丸山2013）。そこで、北九州市の放課後等デイ事業所の実態や課題を把握することを目的とし、アンケート調査を実施した。

本稿では、「北九州市における放課後等デイサービスの実態に関するアンケート」の調査結果にもとづき、事業所の概要、登録児の概要、事業所が行っている活動について分析した結果を報告する。

II 調査方法と倫理的配慮

1. 調査方法

北九州市内における放課後等デイサービス事業所、全55事業所を対象とし、郵送自記式アンケート調査を実施した。調査実施期間は2015年7月から2015年9月で、回答は無記名とした。

主な質問項目は、①事業所の概要について、②登録児の概要について、③設備や人員について、④活動内容や運営について、⑤保護者や関係機関との連携について、⑥事業所の課題についての6項目である。2014

年に実施された全国調査、及び、③、④、⑤については放課後等デイガイドラインを踏まえ、項目を設定した。

2. 倫理的配慮について

調査票とともに同封した調査協力依頼書において、調査の趣旨や手続き等、さらに調査に協力しないことで不利益等は生じないことを記載した。また、本調査は西南女学院大学倫理審査会の承認を得て実施した。

Ⅲ 調査結果

1. 回収状況と分析の方法

55事業所中、有効回答数は21事業所で回収率は38.1%であった。本稿では、事業所の概要、登録児の概要、事業所が行っている活動について単純集計による事業所の実態、それらについての全国調査との比較を行った。また、事業所の抱えるさまざまな課題について自由回答を分析した結果を示す。

2. 事業所の概要

(1) 運営主体について

放課後等デイ事業の運営主体は、「株式会社」と「有限会社」が10事業所（48%）、「NPO法人」と「社会福祉法人」が10事業所（47%）、「一般社団法人」が1事業所（5%）であった。全国調査では、「NPO法人」と「社会福祉法人」合わせて約6割という結果であったが、本調査では、営利団体が半分を占めていた。

事業を開始した年は、制度が始まった2012年以降に事業を始めた所が18事業所（86%）と約9割で、本調査結果は、新規事業所の傾向を示すものとなった。

また、放課後等デイ事業以外に法人が行っている福祉事業は、「なし」が3事業所（11%）で少なく、多くの事業所が障害児や障害者、高齢者等の支援をあわせて行っている複合型の事業所であった。

(2) 定員と指導員数

定員は、「10人」が16事業所（76%）と最も多く、「10人以上」が4事業所（19%）、「10人未満」が1事業所（5%）であった。1日あたりの平均人数は、「6人～10人」が10事業所（48%）、「10人以上」が8事業所（38%）であった。そのうち1日の利用平均人数が定員を超える事業所が5事業所あった。指導員数は、常勤指導員については、「3人～4人」が10事業所（48%）、「1

人～2人」が7事業所（33%）、非常勤指導員については、「0人～2人」が9事業所（45%）、「3人～4人」が7事業所（35%）であった。また、「子ども10人に対する指導員の人数」では、「3人～4人」が14事業所（66%）で最も多かった。さらに、「指導員の人数についてどのように考えているか」を尋ねた項目では、「十分」と答えた事業所が11事業所（52%）であった。「不十分」と回答し、適切な指導員数を「4人～6人」と回答した事業所が7事業所（33%）であった。またボランティア数については、「週0人」が14事業所（70%）と多く、7割の事業所でボランティアが不在であることがわかった。そのうち、「ボランティアが足りない」と感じている事業所は、10事業所（48%）で5割の事業所がボランティアを必要としていた。

今回の調査結果では、約8割の事業所が「10人」定員であるが、全国調査も「10人」定員が最も多かった。放課後等デイの制度では、定員が、「10人以下」と「11人以上20人以下」では報酬単価が異なり、「11人以上20人以下」の方が1人当たりの単価が下がる。このことが事業運営にも影響を与える恐れがあるためだと考えられる。

また指導員数については、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省）において、放課後等デイの人員基準は、「障害児が10人までは2人以上」と規定されているが、6割の事業所が基準を上回る「3人～4人」の指導員を配置していた。しかし、子どもに対する指導員数については、同じ「10人定員」の事業所であるが、指導員は、「3人～4人」で「十分」と考えている事業所と、「4人～6人」は必要と考えている事業所に別れた。指導員の配置は、事業所で提供する活動や子どもたちがどのように時間を過ごすかを左右する。指導員数に対する捉え方の違いは、事業所の方針を知る手がかりともなると考えられる。

(3) 指導員の資格（複数回答）

資格や免許のある指導員⁽²⁾のうち一番多い職種は、「保育士」16事業所（27%）であった。次に「介護福祉士」が14事業所（24%）、「児童指導員」と「学校教員」が7事業所（12%）ずつで同じ割合を示した。これらの順位は、全国調査の結果とほぼ同様であった。また事業所によっては、「ヘルパー」や「看護師」、「社会福祉士」、「作業療法士」、「幼稚園教諭」等の有資格者がいることがわかった。一方、「理学療法士」、「臨床心理士」、「言語聴覚士」はすべての事業所で不在であっ

た。

有資格者が「介護福祉士」のみという事業所もあれば、指導員それぞれが何らかの資格を持つ事業所もあり、指導員体制は事業所により多様であった。これらのことは、事業所が放課後等デイの役割において、どのような点を重視し、事業を運営しているのかについて考えることができる一つの結果を示した。

(4) 開所日と開所時間

事業所の開所日については、平日は全ての事業所が開所していた。土曜日の開所については、「月4回」、「月4～5回」、「月5回」が14事業所（67%）であり、およそ7割の事業所が土曜日も開所していた。しかし、日曜日の開所については、「月0回」が17事業所（81%）で最も多く、8割の事業所が日曜日は閉所していた。さらに、盆や正月などの連休については、「休み」が13事業所（62%）で多く、「開所」7事業所（33%）の内、5事業所が「盆のみ」の開所であった。

放課後の開所時間について開始時間は、「13時～14時」が12事業所（57%）で多く、一番遅い開所時間は15時50分であった。終了時間は8割の事業所が「17時半～18時まで」17事業所（81%）であり、延長で「19時まで」開所している事業所が2事業所（10%）であった。また、放課後の平均開所時間は3.8時間であった。

学校が休みの日や長期休暇については、「9時～10時」開所が、15事業所（71%）で7割を占めていた。一方、終了時間は、「15時まで」が3事業所（14%）、「16時まで」が8事業所（38%）、「17時まで」が6事業所（29%）、「18時～19時まで」がそれぞれ4事業所（19%）で多様であった。長期休暇中の平均開所時間は7.1時間であった。

(5) 送迎と重症心身障害児の受け入れ

送迎は、全事業所で行われていた。「学校・自宅（近辺）への迎え」、「自宅（近辺）までの送り」について、それぞれ1事業所を除き、全ての事業所が「9割以上行っている」と回答していた（95%）。また、重症心身障害児の受け入れは、「なし」が12事業所（57%）で重症心身障害児を受け入れている事業所は約4割であった。

(6) 事業所の設備（複数回答）

すべての事業所で「送迎等で利用する車」が確保されていた。台数は1台から6台までさまざまであったが、3台以上の複数の送迎車を保有している割合は、

重症心身障害児を受け入れている事業所の方が高かった。

設置基準では、指導訓練室の設置が求められているが、「指導訓練室以外の子どものための部屋」（5～6畳程度）を設置している事業所が16事業所（22%）あった。部屋数は、1部屋が7事業所（44%）で最も多かったが、3部屋以上ある事業所も4事業所（25%）あった。しかし、「指導訓練室以外の子どものための部屋」がない事業所も5事業所あった。子どもが事業所内で遊ぶ空間にもなる、「指導訓練室以外の子どものための部屋」と「庭」がある事業所は8事業所（38%）であり、そのどちらもない事業所が4事業所（19%）であった。事業所の設備環境が、事業所で行われる活動や、子どもたちが自由にできる空間の確保に影響を与えていることが示唆される。

3. 登録児の概要について

(1) 登録児

登録児は、「11人～20人」が10事業所（48%）、「21人～30人」が4事業所（19%）、「1人～10人」が3事業所（14%）、「30人以上」が4事業所（19%）で、小規模の事業所が6割であった。登録児の割合は、「小学生」と「小学部」を合わせて6割で、登録児の半分以上を占めており、「中学生」、「中学部」と、「高校生」、「高等部」が約2割ずつで中高生の利用が少なかった。全国調査においても、年齢が上がるにつれ登録児が少なくなる傾向が報告されている。

(2) 障害の種別と程度

登録児のうち、「身体障害」のある児童の割合が「1割」と回答した事業所が、13事業所（62%）で最も多かった。「知的障害」のある児童が、「9割以上」を占める事業所が、6事業所（29%）、「8割から5割」が7事業所（33%）で、「知的障害」のある児童が全体の「5割以上」となる事業所が6割であった。「自閉症その他の発達障害」については、「4割から2割」が9事業所（43%）で最も多く、次に「8割から5割」が6事業所（29%）であった。「その他」については、「0割」、「1割」、無回答が9割を占めた。これらから、児童の障害種別では、「知的障害」の利用が最も多く、次に「自閉症その他の発達障害」、続いて「身体障害」、「その他」の順であることが示された。

障害の程度では、「軽度」の児童が「4割から2割」を占める事業所が7事業所（33%）、「8割から5割」が6事業所（29%）で、「中度」については、「4割か

ら2割」と「8割から5割」が8事業所（38%）ずつであった。一方、「重度」は、「4割以下」が16事業所（76%）で約8割を占めていた。また、「最重度」についても「4割以下」が14事業所（67%）で約7割であった。これらから、障害の程度が「重度」と「最重度」の児童が、「軽度」「中度」の児童より事業所の利用率が低いことが示された。

4. 活動の実態

(1) 活動内容と活動頻度

事業所で実施されている活動を図1に示した。「室内での体を使う遊び」、「室内での自由遊び」、「散歩」、「屋外での遊び」は、ほとんどの事業所で行われている。「各種のセラピー」は、実施している事業所が3事業所（14%）で少なかった。全国調査における活動内容の実態で、「活動内容としてよく行っているもの」という項目においても、「各種のセラピー」は実施率が低かった。

「どのぐらいの頻度で活動が行われているか」を集計した結果、「室内での自由遊び」は、これを実施している20事業所全てで、「毎日」行われていた。次に、「毎日」行われているものとして多かったのが、「学習」15事業所、「室内での体を使う遊び」13事業所、「テレビ・ビデオ鑑賞」11事業所と「課題に応じた個別指導」9事業所の順であった。

多くの事業所が、「実施している」と回答した「散歩」と「屋外での遊び」は、活動頻度としては多い方ではなく、「その他（必要に応じて・随時・時折）」が多かった。このことは、「散歩」や「屋外での遊び」は外での活動であり、さまざまな危険も伴うことから、利用者や指導員の人数を考慮しながら実施されていることが考えられる。同様に実施率は高い「外出」について

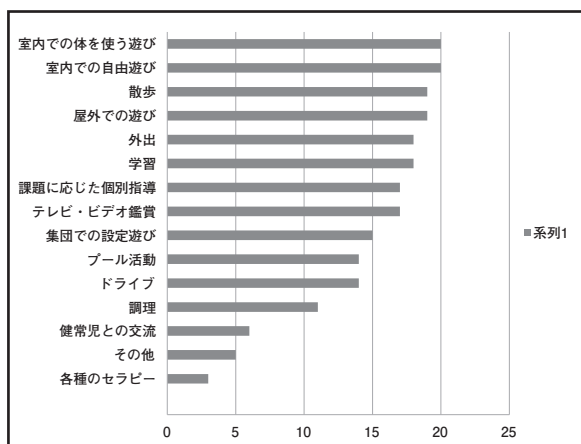


図1 事業所で実施されている活動

も、活動頻度は少なく同様のことが考えられる。

実施率、活動頻度共に高いものは、「室内での自由遊び」「学習」「室内での体を使う遊び」であった。反対に、実施率、活動頻度共に低かったのは、「各種のセラピー」「健常児との交流」であった。

(2) 活動で重視していること（複数回答）

事業所が「活動で特に重視していること」として多かったのは、「安心して過ごせる居場所をつくること」14事業所（23%）と、「異年齢の仲間からさまざまな刺激を受けること」13事業所（21%）、「身辺自立など、日常生活に必要な力をつけること」10事業所（16%）が上位に挙げられた。次に、「友達や同年代の仲間と過ごすこと」9事業所（14%）や「言葉やコミュニケーションの力をつけること」7事業所（11%）が続いた。

また、「学力をのばすこと」は1事業所（2%）しか選択しておらず、「学習」は、実施している活動としても、活動頻度としても高く、多くの事業所で行われているが、「学力をのばす」ために行われているのではないことが示唆された。これらのことから活動を実施する上で、「学力をのばすこと」や「言葉やコミュニケーションの力をつけること」よりも、「居場所づくり」や「仲間から刺激を受けること」を重視して活動している事業所が多いことがわかった。

5. 事業所の抱える課題

(1) 設備や人員に関する課題（複数回答）

設備や人員に関する課題では、「十分な設備が整えられていない」が11事業所（26%）で多かった。「指導員の人数が足りない」、「男性指導員が足りない」、「ボランティアの確保が難しい」がそれぞれ8事業所ずつ（19%）であった（図2）。自由記述では、具体的にマンツーマンでの対応が必要な子どもたちとの関わりについて、「その他の子ども達の対応も難しくなる、支援がうすくなる」と表現されていた。これらから、指導員不足により活動の内容や規模が制限されることや、子ども一人ひとりの安全を十分に確保できにくいこと、同性介助の問題などがあることが示唆される。

さらに、設備や人員に関する課題についての自由記述から、4つのカテゴリーと9つのサブカテゴリーが抽出された（図3）。【設備に関する要因】は、＜スペースを確保することの困難さ＞＜自由に遊べる空間の不足＞の2つのサブカテゴリーからなる。＜スペースを確保することの困難さ＞からは、部屋やトイレの広さや数が足りないと感じている事業所があることが明らか

かとなった。〈自由に遊べる空間の不足〉からは、児童が自由に遊べるスペースが不足していることが明らかとなった。部屋の不足、児童が自由に遊ぶことができる場所の不足など、事業所で行う活動にも影響を与える回答が目立った。自由記述中に、「庭が狭い」「借家の為」「住宅地の為」とあるように、事業所が地域で運営されていることも影響し、専有面積が狭く「男女別のトイレ」や「部屋の確保」が現実的に難しい場合もあると考えられる。

【送迎車に関する要因】は、〈駐車スペースの不足〉〈送迎車の不足〉の2つのサブカテゴリーからなる。送迎車及び乗降スペースが不足し、送迎の負担が増していることが明らかとなった。【指導員に関する要因】は、〈指導員の不足〉〈指導員の質〉〈障害の

程度に応じた指導員配置の困難さ〉の3つのサブカテゴリーからなる。指導員の不足により、児童への支援に影響があることや、指導員一人当たりの負担が増していることが考えられる。【環境に関する要因】は、〈制約される活動〉〈限られた遊び場〉の2つのサブカテゴリーからなる。事業所の周辺に、児童が安心して遊ぶことができる環境が、十分に整えられていない事業所もあることが明らかとなった。

(2) 活動に関する課題（複数回答）

活動に関する課題で一番多かったのは、「専門性が足りない」14事業所（30%）であった。次に多かったのが、「計画・記録・振り返りなど、一人ひとりに丁寧な対応をする余裕がない」10事業所（21%）、「子どもに合った活動内容を保障しにくい」8事業所（17%）、「活動のバリエーションが少ない」7事業所（15%）、「指導員間での情報や支援内容の共有が難しい」5事業所（11%）、「その他」3事業所（6%）であった（図4）。3割の事業所が「専門性が足りない」と考えていた。事業を利用する児童の障害も多様化しており、さらに小学生から高校生まで年齢の幅があり発達課題も異なる。一人ひとりの個別支援計画とも連動させながら、活動を立案していくにはさまざまな分野の知識が求められる。プログラムの立案には時間も要するため、そのための時間を確保することや、事業所外の専門機関とも連携しながら活動を実施していくことが必要となる。

「その他」の自由記述は、【活動内容を保障すること

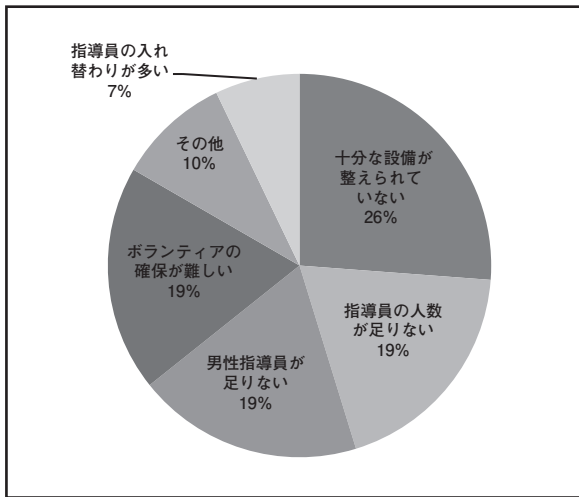


図2 設備や人員に関する課題

カテゴリー	サブカテゴリー	自由記述
設備に関する要因	スペースを確保することの困難さ	部屋の広さ・トイレの数・食堂（が足りない） 借家の為、トイレ（男女別）や個別支援室や更衣室など、もう少し部屋が欲しい 個室の数（が足りない） 個別スペースの確保：男女別のトイレ・子どもたちの荷物置き場など 既存の建物を利用して事業を始めたため、設備等が整っていない 専有面積が狭い・庭が狭い 興奮した利用者のための静養室が欲しい
	自由に遊べる空間の不足	ミニ体育館が欲しい 雨天時、体を動かせる施設（がない）
送迎車に関する要因	駐車スペースの不足	保護者の駐車スペース・乗降スペース（が足りない） 住宅地の為、駐車場や広場の確保が難しい
	送迎車の不足	公用車が足りない
指導員に関する要因	指導員の不足	送迎のできる非常勤指導員が欲しい 児童発達支援管理責任者の不足 他事業所で受け入れられなかった児童も受け入れている為か、指導員やボランティア希望で面接や体験に来た方が採用の連絡をしても来ない
	指導員の質	指導員の育成が不十分
	障害の程度に応じた指導員配置の困難さ	マンツーマン対応の方がいると、その他の子ども達の対応も難しくなる、支援がうすくなる
環境に関する要因	制約される活動	交通量が多い環境
	限られた遊び場	公園や体育館など障害をもつ子達が遊べる場が少ない

※（ ）は筆者記入

図3 「設備や人員に関する課題」についての自由記述から

の困難さ】【活動回数の不足】【障害の多様性】の3つに分類された。【活動内容を保障することの困難さ】からは、児童の人数が多い場合、一人ひとりに合わせた活動を実施することが難しいことが明らかとなった。【活動回数の不足】からは、指導員不足により、個別対応の時間を確保することが難しいことが明らかとなった。【障害の多様性】からは、受け入れる児童にはさまざまな障害があり、障害に応じた支援や活動、食事、送迎など課題が多いことが明らかとなった。各事業所が困難を抱えながらも各種の活動を実施し、児童の生活を支えていることが明らかとなった。

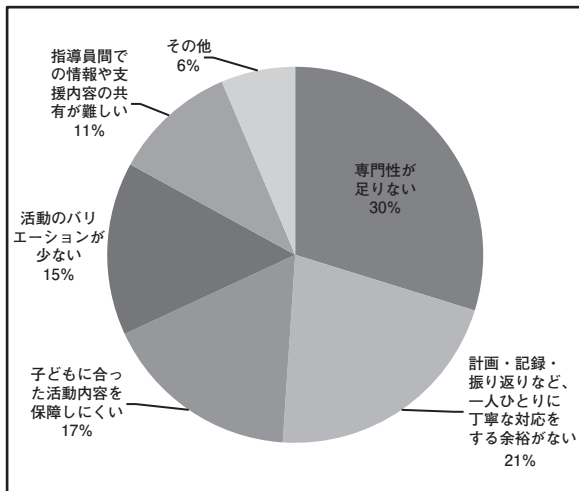


図4 活動に関する課題

(3) 事業運営に関する課題（複数回答）

事業運営に関する課題で上位に挙げられたのは、「書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きい」12事業所（18%）、「障害の種別や程度との関係で受け入れが難しい子どもがいる」9事業所（13%）、「指導員への十分な賃金が保障されていない」9事業所（13%）、「子どもの急な欠席などが財政面に影響するため、運営が不安定になる」6事業所（9%）であった（図5）。全国調査においても、「事務仕事の負担が大きい」と考えている事業所は約4割あり、放課後等デイの指導員が記録などの事務作業に追われ、子ども一人ひとりと十分に向き合う時間を確保することが困難であることが明らかとなった。特に長期休暇中は児童も増え、指導員の負担も増すことが考えられる。「障害の種別や程度との関係で受け入れが難しい子どもがいる」からは、重度の児童を受入れるための環境が十分ではない事業所があることが示唆された。

自由記述は、【重症心身障害児を受け入れる覚悟】【受け入れ児の調整】【指導員の不足】の3つに分類された。

【重症心身障害児を受け入れる覚悟】では、肢体不自由の児童を受け入れている事業所が、「一番の負担は、車椅子ごとの乗車が必要な事」と送迎車や送迎の大変さを指摘した。他に車の維持に関する事、送迎する指導員と送迎の単価に差があること、看護師等の専門職を特別な加算なく配置しなければならないこと、指導員に、重症心身障害児に対する理解や専門性が求められることなど多くの課題を抱えていることが明らかとなった。しかしその上で、「頑張っている子ども、育てている親共に支えていけたらと思います」とする事業所もあり、多くの課題を抱えながらも児童の為に奮闘していることがわかった。【受け入れ児の調整】からは、特別支援学級在籍児童の受け入れが、特別支援学校在籍児童との兼ねいで難しいということがわかった。【指導員の不足】からは、毎日の送迎ルートが定まらず、送迎の為に指導員を確保することが困難であることや、長期休暇に職員の負担が増すことが示された。

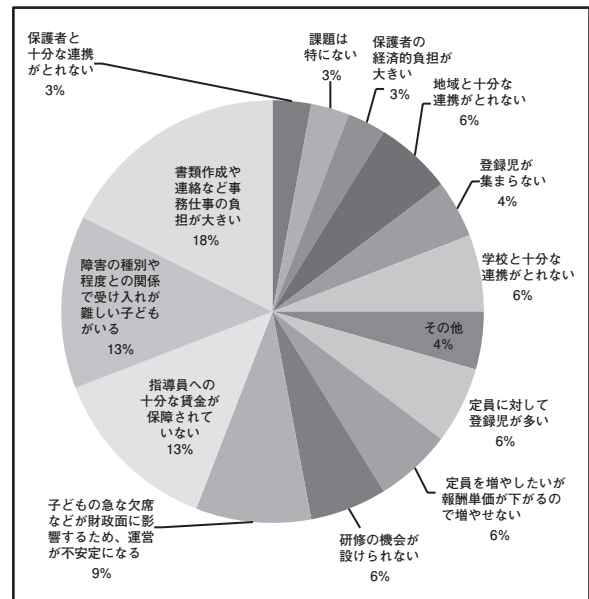


図5 事業運営に関する課題

IV. 考察

ここでは、今回調査した事業所が行っている活動について、全国調査の結果とも比較しどのような傾向にあるのか、また活動に求められている役割について考察する。

本調査では、「室内での自由遊び」「室内での体を使う遊び」等、15項目に分類した活動内容について、「具

体的にどのような事を行っているか」を具体例をあげ記述するという方法を取り、事業所が行っている活動の詳細を知ることができた。具体例からは、それぞれの事業所が多様な実践をしていることが明らかとなった。また、具体例であげられた活動が、活動内容としては異なるグループに分けられているものもあった。例えば「ボウリング」は、「室内での体を使う遊び」と「集団での設定遊び」に分類している事業所に別れた。このことは、どのような目的を持ち「ボウリング」を実施するのか、事業所の取り組み方法や考え方に違いがあることが示唆された。放課後等デイでは、集団活動を行う場合、個別支援計画と連動させ活動を企画していくことが求められる。対象となる児童は、小学1年生から高校3年生まで（最長20歳まで）と幅広く、発達課題も異なりプログラムの立案には工夫が求められる。本調査では、「集団での設定遊び」は15事業所（71%）、7割の事業所で実施されていた。活動内容で多かったのが、「トランプやかるた」などのカードゲームで、他には、「様々なレクリエーション」や「創作活動」などが挙げられた。放課後は活動時間も短く指導員不足の問題、外で活動する機会や活動できる空間の少なさも影響しているのか、外での活動は少なく室内で行われる内容が多かった。また、「集団での設定遊び」は実施していないという事業所も6事業所（28%）あった。それらの事業所の中には、「活動で重視していること」として、「友達や同年代の仲間と過ごすこと」や「異年齢の仲間からさまざまな刺激を受けること」よりも、「安心して過ごせる居場所をつくること」や「身辺自立など日常生活に必要な力をつけること」が重視されている事業所もあり、活動に対する捉え方や取り組み方は多様であった。

放課後等デイにおける活動に関して丸山（2014）は、全国の放課後等デイ事業所を対象とした、2009年度と2013年度の全国調査の結果を比較し、「プログラム化された活動が増えると共に、【課題に応じた個別指導】や【学習】を『よく行っている』とする事業所の割合が増えている」と指摘し、その理由の一つとして、「放課後デイの制度のあり方」を挙げている。放課後等デイは、平成24年の児童福祉法の改正により「障害児通所支援」と位置づけられ、事業所において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流などを行うものである（下線筆者）。制度に「訓練」という視点が含まれている上に、個別支援計画も事業所で作成しなければならず、それらが「教育的機能の重視につながっている可能性」が指摘されている（丸山2014）。本調

査では量の増減を図ることはできないが、実施率では全国調査と同様な傾向を示していた。

また、事業所が担うもう一つの役割である「社会との交流」について、本調査では15項目に分類した活動の一つである、「健常児との交流」で比較ができる。「健常児との交流」を実施している事業所は6事業所（28%）で少なく、また活動頻度も低かった。具体的な内容では、「施設行事に地域住民を招待」や、「祭りなどの地域行事に参加」が挙げられており、いくつかの事業所では、積極的にそのような機会を設け、地域と交流できる場を作り出していた。放課後等デイと地域との関わりについては、子どもたちが学校を卒業した後、将来自宅を中心として暮らしていくことも踏まえ、子どもたちが「地域」と結びつくことができるような活動を意図的に組み込んでいくことも求められている。加藤（2012）は、事業所には「一人ひとりの子ども、家族は地域の中で暮らしており、その地域での生活を支える上で一翼を担っているという意識が必要」と述べている。事業所はその役割を踏まえ、積極的に交流の機会を作っていくことが望まれている。

V. おわりに

本研究では、北九州市における放課後等デイサービス事業所の実態や課題について把握することを目的とした。回答数は21事業所にとどまったが、そのうち放課後等デイ制度が開始されてから事業を始めた事業所が18事業所（86%）で8割を占め、特に新規事業所の実態や傾向を把握することができたと考える。調査では、他にも事業所の運営に関する考えや、保護者や関係機関との連携方法についても回答を得ており、今後さらに分析を深めていきたい。同時に、今後、放課後等デイを利用している保護者にもアンケート調査を実施し、保護者が放課後等デイで子どもにどのような活動をさせたいと望んでいるのか、事業所にどのようなことを求めているのかなどについても調査を進め、利用者のニーズに応じたサービス提供につながるよう調査を進めていきたい。

引用・参考文献

加藤淳：放課後等デイサービスの到達と課題—本人支援、地域支援を中心に—さぼーと No. 669 : 17-19, 2012

放課後等デイサービス事業所へのアンケート調査

北川聡子：放課後等デイサービスの役割と現状—児童発達支援センターからの報告—。さぼーとNo. 702 : 20-22, 2015

窪田美千代：国の宝である子どもたちを大切に—誰もがどこでも当たり前前に療育を受けることができるように—。さぼーと No.676 : 21-22, 2013

光真坊浩史：第3の居場所として—多様化する放課後等デイサービスの現状と課題—。さぼーと No.702 : 17-19, 2015

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会：放課後等デイサービスの現在～全国アンケート調査から～。障害のある子どもの放課後保障全国連絡会, 2014

須河浩一：発達支援の専門性。さぼーと No.690 : 17-19, 2014

丸山啓史：障害のある子どもの放課後活動の動向と課題。月刊福祉 : 50-51, 2012

丸山啓史：障害児の放課後活動の役割をめぐる論点。障害者

問題研究41 (2) : 11-18, 2013

丸山啓史：障害児の放課後活動の現況と変容—放課後等デイサービス事業所を対象とする質問紙調査から—。SNEジャーナル20 (1) : 165-177, 2014

注

-
- (1) 厚生労働省による平成25年度社会福祉施設等調査の概況によれば、平成25年の放課後等デイサービス事業所は3,909事業所で、前年に比べ802事業所増加している。
 - (2) ここでは、社会福祉士・介護福祉士・保育士・学校教員・理学療法士・作業療法士・看護師・児童指導員・言語聴覚士・臨床心理士・幼稚園教諭・ヘルパー・その他の13の資格を対象とした。

Questionnaire Survey of After-School Day Service Centers in Kitakyushu City

Kayoko Yamamoto

<Abstract>

This study examined the problems and the role of after-school day service centers in Kitakyushu City. The study was carried out using the results of a questionnaire, and the subjects belonged to 55 after-school day service centers in Kitakyushu City. Twenty-one replies were collected, and the response rate was 38.1%. It was found that centers have some equipment and staffing problems, problems relating to activities, and problem with business operations.

Keywords: after-school day service centers, questionnaire, Kitakyushu City